

各務原市地域公共交通総合連携計画策の策定方針及びスケジュール（案）

（１）目的

ふれあいバスは、平成13年7月より試験運行を開始し、平成15年7月に本格運行に移行し、現在に至っている。しかし、住民要望に応じ、交通空白地域を縫うような形で路線を拡大した結果、起点から終点までの所要時間が2時間を超える路線もあり、いわゆる長大路線となっている。また、本市中央部を東西に走るJR高山本線、名鉄各務原線や、路線バス（岐阜バス、名鉄バス）との連携も十分図られていない状況にある。

したがって、本市の将来像を見据え、公共交通が果たすべき役割を整理するとともに、鉄道、路線バス、ふれあいバス等各務原市に係る全ての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、各務原市地域公共交通総合連携計画を策定する。

（２）方針

1. 各務原市の概況

公共交通の実態及び問題・課題を整理するにあたり、交通需要発生背景となる各務原市の人口分布状況等の都市機能及び土地利用や施設立地状況等の都市構造のついてその概況を既往調査より抜粋し、整理する。

＜作業方針＞

- 都市機能特性：人口・世帯数動向、高齢化動向、商業機能特性等（都市全体及び地区別（またはメッシュデータ））
- 交通需要特性：代表交通手段（目的・手段別）、駅端末交通手段等（PT調査結果）
- 都市構造特性：土地建物利用現況、主要施設の立地状況等

2. 公共交通の現状

1) サービス水準の整理

ふれあいバスをはじめ、JR高山本線、名鉄各務原線や、路線バス（岐阜バス、名鉄バス）及び周辺市町のコミュニティバスなど本市をとりまく公共交通ネットワークの現状を整理する。

2) 公共交通の利用実態の整理

ふれあいバスのサービス水準や遅延の状況、事故発生状況などの運行状況を整理するとともに、既往データを活用し、路線バス及びふれあいバス利用者の推移など利用実態を整理する。

3) バス事業の実態の整理

路線バスに対する補助の実態及びふれあいバスの運行に係る事業費、費用効率等バス運行に係る事業の実態を整理する。

<作業方針>

- サービス水準：鉄道、バスサービス水準（運行本数、運賃等）
- 利用実態：鉄道駅乗降客数の推移・定期率、バス利用者数（路線別、バス停別）の推移・運行経費・収支率

3. 市民ニーズの把握

日常の市民の交通行動を把握し、どのような移動ニーズが存在するのかを整理するため、無作為に抽出した各務原市の市民3,000人を対象に、市が配布回収するアンケート調査を集計、解析し、課題を整理する。以下にアンケート調査項目の概要を示す。

- ・回答者の属性（性別、年齢、居住地、自動車の所有と使用の状況）
- ・普段の移動目的・手段・頻度
- ・バス利用の有無及び認知度、バス交通の利用価値・存在価値
- ・バスで行きたい施設・利用頻度、バス交通維持の考え方（費用負担等）等

資料10 参照

4. 地域公共交通の評価と課題の整理

前項までに整理した各種データを用い、バスについて、「サービス水準評価」、「事業評価」、「政策評価」の3つの視点より評価を行うとともに、現時点で顕在化している問題・課題を整理する。

<3つの視点と評価項目（例）>

- サービス水準評価（生活ニーズに合ったサービスが提供されているか？）
 - ・需要（利用者数）と供給（輸送力）のバランス
 - ・移動ニーズとルート設定の妥当性
 - ・ネットワーク機能（乗り継ぎ利便性・定時性）の確保 等
- ②事業評価（バスが利用され一定の費用効率が確保されているか？）
 - ・バス利用者数
 - ・バス事業の運営状況 等
- ③政策評価（バスの運行目的は達成されているか？）
 - ・運行目的の達成度 等

5. 各務原市地域公共交通総合連携計画の策定

1) 将来都市像と公共交通の役割

上位計画及び関連計画より、各務原市が目指す将来像及びまちづくりの目標を整理するとともに、将来像の実現に向け、公共交通が果たすべき役割を示す。

2) 各務原市地域公共交通計画の目標と基本方針

各務原市地域公共交通連携計画の期間を設定するとともに、各務原市の公共交通体系が目指す目標像を整理する。また、各務原市が目指す公共交通の目標を具現化するために必要となる施策実施の基本的な考え方を基本方針として整理する。

6. 目標を達成するために行う事業とその実施主体

1) 公共交通の機能分類とサービス水準の設定

市民の移動ニーズを踏まえつつ、市内をサービスする各種公共交通（鉄道、路線バス、ふれあいバス、タクシー）がどのような移動に対処すべきかを整理し、その役割を明確にするるとともに、整理した役割分担に応じ、運行本数など確保すべきサービス水準を明確にする。また、公共交通の機能分類に応じた料金体系のあり方についても整理する。

2) 公共交通ネットワーク計画の策定

前項で整理した公共交通の機能分類ごとに、運行方式、運行形態、運行サービスを維持すべき主体を明確にする。特に支線的バスについては、ふれあいバスが抱える現状の課題への対応を含め、概ねのルート、導入すべき車両についてその方向性を示すものとする。また、必要に応じ、乗り継ぎ拠点を位置づけ、そのあり方について整理する。

3) 公共交通利用促進計画の策定

各務原市における公共交通ネットワークを維持していくため、その利用促進計画を策定する。利用促進に向けては、住民、行政、交通事業者の取組み姿勢についても整理する。

4) 評価及び推進体制

策定した公共交通ネットワークを基に、各路線がその役割を果たしているかどうかについて常に評価・検証していくものとし、その具体的評価基準及び推進体制について整理する。

(3) スケジュール

	25年度			26年度										27年度														
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	
アンケート調査	■																											ふれあいバスリニューアル運行
住民懇談会				■	■	■																						
まとめ							■																					
OD調査										■	■	■	■															
住民懇談会																■	■	■										
まとめ																									■			
公共交通会議			■		■		■			■					■				■									
許認可申請																										■		

各務原市地域公共交通総合連携計画策定フロー

